

入院制限等解除のお知らせ

平素より小児医療センターの運営にご理解いただき、厚くお礼申し上げます。

当院において1月3日に確認された『带状疱疹』事案による入院制限につきまして、多大なるご心配とご迷惑をお掛けしましたことに心からお詫び申し上げます。

潜伏期間内（21日間）に新たな感染者の発生が認められないことから、本日1月24日をもって終息を宣言いたします。

この間、一部病棟の入院制限等させていただきましたが、本日より通常診療に戻してまいります。

これまで以上に感染対策の徹底に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和5年1月24日

群馬県立小児医療センター院長 外松 学

連絡先 小児医療センター感染対策室 TEL 0279-52-3551
